国見町立国見町小学校長 本多 康弘

## 臨時休業のお知らせ

春暖の候、皆様におかれましては益々ご健勝のことと拝察いたします。いつも本校の教育活動にご理解・ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、日本政府から緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大するとの方針が発せられました。これを受け、福島県知事から一斉臨時休業を行うよう要請があり、本県においても陽性患者の発生が連日確認されるなど、感染拡大を抑える上で非常に重大な局面にあることから、下記のとおり対応することといたしましたので、お知らせいたします。

記

- 1 臨時休業について
  - ①期 間 令和2年4月21日(火)から令和2年5月6日(水)まで ※変更ある場合には、メール、学校ホームページでお知らせします。
  - ②登校日 令和2年4月28日(火) ※日程は、メール、ホームページでお知らせします。
  - ③連絡先 緊急の場合をのぞき8:30~16:00までにお願いいたします。 休業期間中の学校からの連絡は、個別連絡やメール、学校ホームページにより連絡いたします。
- 2 臨時休業中の生徒指導・学習指導等への対応について
- (1) 感染防止の観点から、不要不急の外出は控え、基本的に自宅で過ごし健康管理に努めて下さい。 なお、適度に体を動かすことが心と体の健康につながることから、屋内・屋外で手軽にできる運動(ストレッチ・なわとび・散歩・ジョギングなど)に継続して取り組むよう工夫してください。
- (2) 規則正しい生活を送り、望ましい生活習慣を維持できるようご家庭でのご指導をお願いいたします。学校生活同様に「早寝、早起き、朝ご飯」の習慣等、規則正しい生活のリズムとなるようご協力をお願いします。
- (3) SNSやオンラインゲーム等にのめり込んだり依存したりしないようご指導ください。
- (4) 家庭においても、こまめな換気を心がけるとともに、清掃等による快適な生活環境を保つようご 配慮ください。
- (5) 感染拡大防止の観点から、家庭でも検温等の健康観察を行い、健康状態の確認を継続するようお願いいたします。また、以下のような症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し、 その指示に従ってください。
  - ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合(解熱を飲み続けなければならない場合も同様)
  - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
  - ※基礎疾患がある児童生徒は上記の状態が2日程度続く場合は、帰国者・接触者相談センター に相談し指示に従ってください。
- (6)医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、速やかに家庭から学校へ連絡をお願いします。

## 2 心のケアについて

- (1)長期の休業や急な臨時休業、感染への不安により、少なからずストレスを感じる場合には、スクールカウンセラーなどと連携し心のケアに当たります。
- (2) 支援を要する児童や個別に悩みや不安を抱える児童については、臨時休業中でも学校へご連絡、 ご相談をお願いいたします。また、以下の窓口でも相談を受け付けています。

ふくしま24時間子どもSOS:0120-916-024、ダイヤルSOS:0120-453-141

- (3) 感染者や濃厚接触者に対する、SNS等を用いた誹謗中傷やプライバシーの侵害など、差別や偏見は決して許されないことをご家庭でもご指導願います。
- 3 児童生徒の安全・事故防止について
  - (1) 自宅周辺など身近な地域での交通安全をはじめとする不審者など、身の周りの危険を感じた場合にはすぐに警察署などに連絡をしてください。
  - (2) 保護者が不在時の生活や来客への対応について、以下のようなことをご指導ください。
    - 玄関や外から人が入ることができる窓の施錠をする。
    - 知らない人が訪ねて来ても、玄関の鍵を開けない。
    - 保護者との連絡を取れる手段を確認しておく。
  - (3) 児童生徒だけの火気使用については、絶対に使用しないようご指導ください。

## 4 学習指導

- (1) 休業期間中を、自己マネジメント力を高める機会と捉え、「学習の手引き」や「家庭学習スタンダード」を活用して家庭学習の充実を図るようご支援ください。
- (2) 1日の学習計画表などを作成するなど、家庭生活や学習状況を見通して計画性のある家庭学習に 取り組むようご指導をお願いします。また、児童の実態を把握し、賞賛するなどの励ましをお願 いいたします。
- (3) 学校からは、各学年の実態に応じた課題を出しました。まずは、この課題にしっかりと取り組めるよう声かけをお願いいたします。なお、ドリルなどの教材については、4月28日(火)に配付予定です。予習的な自主学習として、こうした教材も活用させてください。
- (4) 学校の課題だけでなく以下のような問題にも取り組み、学力の向上を図るようご支援をお願いします。
  - ①県教育委員会「活用力育成シート」、「定着確認シート」
  - ②文部科学省「子供の学び応援サイト」
- (5) 学校図書館の活用など本にふれる機会となるようご支援をお願いします。